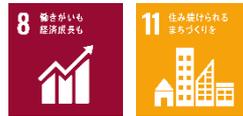


2022年12月9日



合同運用指定金銭信託（商品名：めいぎん未来創造ファンド）の組成について

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、地域社会発展のサポートを目的とする合同運用指定金銭信託（商品名：めいぎん未来創造ファンド、以下「本商品」）を下記の通り組成しましたのでお知らせします。

当行は、今後もグループ一体となり、銀行の既存のビジネスモデルに捉われない持続可能な収益機会の創出及び付加価値の高いサービスを提供し、さまざまなお客さまの経営課題解決を通じて、地域社会とお客さまとともに未来を創造してまいります。

記

- 背景・目的**

地域の経済に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルスについて、雇用を守りながら地域の経済基盤を維持するという社会的な課題への対応として、銀行など金融機関には企業の資金繰りを支える金融面での支援が期待されております。

本商品の信託金を原資に、当行が継続的に金融支援をしていくことで、地域社会への社会的および経済的な影響の軽減につながり、その成果としての雇用の維持や地域経済の安定を目的としております。

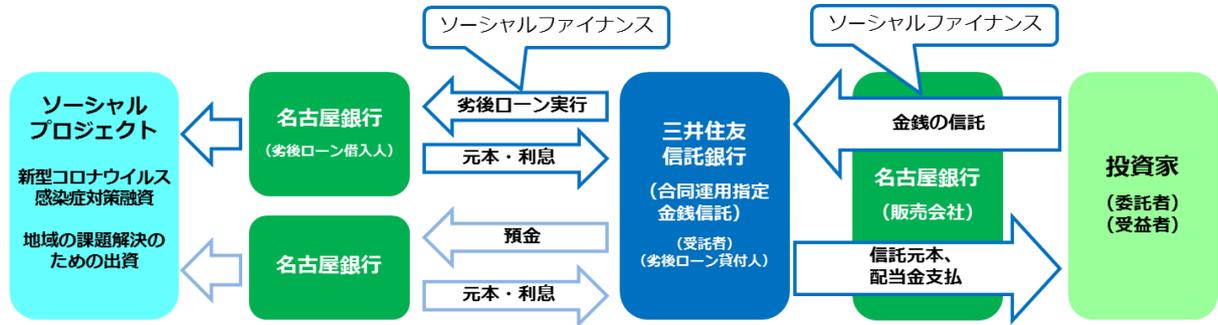
また、当行グループが持つ経営資源を活用し、地域が長年抱える課題である高齢化進行に伴う後継者難への対応等を行うことで、個別企業の事業継続だけでなく、地域経済の再生や持続的な成長を支えていくことを目指しております。
- 本商品の特徴**
 - 複数の投資家からの信託金を、当行への貸付金および預金にて運用する実績配当型の合同運用指定金銭信託です。
 - 信託金を事前に設定したソーシャルプロジェクト（新型コロナウイルスに関する金融支援や後継者難への対応等の社会的改善効果をもたらす投融資）に充当することで、地域貢献の一助となります。

3. 本商品の概要

信託設定日	2022年12月9日
信託期間満了予定日	2032年12月9日 ※信託設定日から5年経過後、期限前償還されることがあります。
組成総額	221.35億円
投資単位	10百万円以上5百万円単位
信託財産	<ul style="list-style-type: none"> 本商品を貸付人、当行を借入人とする「劣後特約及び実質破綻時債務免除特約付金銭消費貸借契約」(Tier2 適格) (劣後ローン) 当行向け預金
予定配当率	当初5年間：0.49% 以降：6ヶ月日本円TIBOR×0.9+0.35545%
信託報酬	0.10% (年率) (税込)
計算期日	毎年6月、12月の各9日 (休日の場合は翌営業日)
支払日(収益分配日)	各計算期日から3営業日後

本商品は、ローン市場協会 (LMA) 等の「ソーシャルローン原則」、国際資本市場協会 (ICMA) の「ソーシャルボンド原則 2021」、金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン (2021年版)」に適合していることについて、第三者評価として株式会社格付投資情報センター (R&I) よりセカンドオピニオンを取得しております。

<スキーム図>



以上